（様式第２－１４号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年4月30日

御嵩町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第４項の規定に準用する同法第７条第６項基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間		実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無			
	○			上之郷地域	無	令和2年度 ～	令和6年度	小原上組集落協定
	○			上之郷地域	無	令和2年度 ～	令和6年度	小原樋ヶ洞集落協定
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		